令和4年度 第1回桐生市子ども・子育て会議の開催結果について (議事要旨)

 \bigcirc \exists 令和 4 年 8 月 29 日 (月) 午後 2 時 00 分~午後 3 時 50 分 ○場 所 桐生市保健福祉会館 5階 503会議室 ○出席者 30 名 【委員】11名 会 長:桐生市私立幼稚園協会 知久 賢治 尾花 悦子 副会長:桐生私立保育園連盟 西村 洋子 委 員:桐生市公立保育園 保護者代表 桐生市公立幼稚園 PTA 連絡協議会 城田 千佳 公募委員 谷口 淳美 桐生商工会議所 宮地 由高 桜井 貴幸 連合群馬桐生地域協議会 桐生市放課後児童クラブ連絡協議会 亀田 修 桐生私立保育園連盟(保育士部会) 保育士代表 多田 美和 桐生市医師会 下山 定利 関東短期大学子ども学科講師経験者 下境 美佐子 (欠席者) 委 員:桐生市 PTA 連絡協議会 石塚 幸子 桐生保育協議会(私立保育園) 中村 佑 桐生市私立幼稚園協会 保護者代表 大川 真澄 桐生市私立幼稚園協会 教諭代表 桑原 江美子 桐生市民生委員児童委員協議会 子ども未来委員会 馬場 礼子 桐生保健福祉事務所 小林 崇史 【事務局】19名 子どもすこやか部長 小山 敏恵 子どもすこやか部子育て支援課長 橋本 賴孝 子どもすこやか部子育て相談課長 須藤 まりこ 子どもすこやか部子育て支援課子育て支援係長 萩原 利明 子どもすこやか部子育て支援課園児サービス係長 岡部 里美 子どもすこやか部子育て支援課子ども施設係長 山田 将司 子どもすこやか部子育て相談課子育て相談係長 久保 明子 子どもすこやか部子育て相談課母子保健係長 西條 美由紀 子どもすこやか部子育て相談課子育て支援センター所長 戸部 亜樹子 子どもすこやか部子育て支援課子育て支援係 小松 直也 子どもすこやか部子育て支援課子育て支援係 中村 佑未 教育部長 戸部 裕幸 教育部参事 飯泉 尚士 柴塚 雄太 教育部学校教育課長 教育部学校教育課教育支援室長 渡邉 真宏 教育部学校教育課教育支援係長 金子 公江 教育部生涯学習課社会教育係長 小久保 喜代子 教育部学校教育課学事係 上村 美和 教育部学校教育課教育支援係 木村 友和

【傍 聴 者】なし 【報道機関】1 社

○会議内容

- 1 開会 「開始:午後2時00分]
 - ・事務局より、過半数以上の委員の出席により会議が成立することを報告。

2 自己紹介

・委員及び事務局の自己紹介を行う。

3 会長及び副会長の選出

・委員の互選により、桐生市私立幼稚園協会の知久委員が会長に、桐生私立保育園連盟の尾花 委員が副会長に就任。

4 議事

- ・議事進行は、桐生市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、会長が議長として行う。
- (1) 令和3年度桐生市子ども・子育て支援事業計画における進捗管理状況について
 - ・事務局より、資料に基づき説明。
 - ・意見、質疑応答は以下のとおり。

会長	ただいまの事務局からの報告を受けて、質問、意見がある方は、挙手の上、発言いただきたい。 ないようであれば、私からいくつかよろしいか。 A評価がほとんどということで、対外的には問題がないように見受けられる。ただし、これらの評価は量的な数値目標に対して、充足しているかどうかという評価に見受けられるが、当初の目標、あるいは要望に対してしっかりと充足していると取れる一方、実際には子供が減少していることでA評価となっているようにも見てとれるのかと、そのような心配をしな
	がら報告を聞いていた。 具体的には、8ページ(2)の子育て支援センターの利用について、ここ数年、様々な事情で閉館等が余儀なくされたという報告もあったが、現状、こちらの保健福祉会館内にある支援センターと新里支所内にある支援センターの活動状況はどうなっているのかお聞きしたい。
事務局	こちらの保健福祉会館内にある支援センターは、現在、群馬県の新型コロナウイルス感染症の警戒レベルが2であるため、桐生市民に限って利用が可能となっている。また、新里支所内については、現在、支援センターの設置はなく、新里支所で管理しているスペースが開放されており、利用したい方が自由に使えるという状況になっている。
会長	次に、9ページ(3)の妊婦の数について、こちらの数字の量の見込みは、何を基にした数字となっているのか。令和3年度が505人、令和4年度以降、490人、475人、461人ということで令和6年度まで、量の見込みを想定しているが、すでに実績ベースで令和4年度も格差がかなり開いているので、この辺の見込みというのは何を根拠に算出されているのか教えていただきたい。

·	
事務局	量の見込みについては、令和元年度の計画作成時における桐生市全体の 人口及び妊婦の人数と人口の減少率等を見込んで算出した数字となってい る。それ以降、量の見込みについては修正等をかけていないので、実績に ついては、実際には計画策定時に見込んだ量以上の減少になっているかと 思う。
会長	5 ヵ年計画の当初の数がそのまま入っており、修正等は一切加えていないということで承知した。 それと、10ページ(4)のこんにちは赤ちゃん事業の0歳児の訪問数が、 令和2年度に比べて少し数が増えているのは、他の事業の実績値が減っている中、どういう事情があるのか。
事務局	こちらの数字については、正確な原因は分からないが、これまでは出生数が右肩下がりで下がっていたところ、令和3年度は若干名だが増加したことと、里帰り先への事前連絡の上、里帰り先から戻った時点で訪問するなど、早期の訪問を行うことで増えたものではないかと考えている。
会長	出生数が減る方向にもかかわらず、この辺の事業が拡大している点に、 もしかしたら様々なヒントが隠されているのかもしれない。家庭訪問等で 事業の充実を図っていくことで、桐生市への定着や、桐生市の保育園に通 いたいという家庭が増えるのではないかと感じ、質問をさせていただいた。 次に、(5)1の養育支援訪問事業について、養育支援とは具体的にはど ういうケースが多かったのか。
事務局	まず、保健師が妊娠届を受ける際に、妊娠中のアンケート調査を行い、背景を調査している。その中で、いくつか気になるような点があると、その方に対し、支援の計画を立てて、定期的に電話や、必要があれば訪問を行い、妊娠中からケースを把握することにしている。 妊娠中は主に、入籍されていない方や、周りに助けてくれる方がいない方など、そういう方々を中心に支援をしている。 また、出産後も引き続き、実家が遠かったり、ご主人が単身赴任でいないなど、助けてもらえる方が身近にいない方に対して、必要なサービスを提供したり、また、精神的に不安定になっていたりする場合もあるため、保健師が関係機関と連携をとりながら、相談、サポートする形をとっている。
会長	どちらかというと、生まれてくる子どもに対してというよりは、父母なり、家庭の環境への支援が中心だったということか。
事務局	母親等への精神面や身体面のサポートが多くなっている。
委員	先ほどの(4) こんにちは赤ちゃん事業の0歳児の訪問数について思ったのだが、人数が減ってきているのに対して実績が増えている部分、あとやはり人数が減っているので当然そのまま減っている部分というのが、資料の中で幾つか見受けられるが、令和元年時の資料等がないので、なんとも言えないところであるが、コロナに関連して訪問が減った、もしくは相談

	する人が減ったものが、現在の状況になって、コロナが終息しているわけではないが、若干良くなってきているということで、訪問する機会が増えた、もしくは、相談する人が増えたというような状況は見受けられるのか。
事務局	コロナもそうであるが、やはり自由に行き来ができなくなっているので、 気軽に里帰りできない、また、実家の親御さんに頼れないなど、そういう ことで不安を抱えている方は多いと思われる。 そういう方に対して、電話で相談に乗ることもあり、時には1時間以上、 電話で話している保健師もいる。また、電話で解決できないような場合に は、コロナの状況もあるが、折を見て、訪問しましょうかという形で、訪 問させていただいたりもしている。訪問や電話相談の数がコロナだから減 っているということはないと思われる。
委員	小学校1年生と保育園の年少組の子どもがいるため、その子どもが関わるところが一番気になって見ていたが、4 ページの保育所・認定こども園の2号認定のところ、実績等、確保方策がプラスになっていてAという評価であるが、定員の余裕というか余力のところがプラス21ということで、これはもう十分ということで受け取ってよいのか、それとももっと充実させていこうという方向であるのかお聞きしたい。5 ページの3号認定のところについては、0歳児が3月になると定員を超えているということだが、対応いただいているということで、とても安心して聞いていた。また、子どもが小学校に上がり放課後児童クラブに入ったが、23ページで評価がAになってはいるが、学校によっては定員ギリギリのところも見受けられたように思い、その辺のところは今後増やしていく、充実させていくという方向であるのかお聞きしたい。
会長	1 号に対して 2 号ないし 3 号は、実際の実績に対して確保数がギリギリではないのかという心配だと思われる。 また、放課後児童クラブも同じように、学校によってはギリギリのところがないかという意見である。
事務局	4 ページの 2 号認定については、今後も園児数と確保方策の推移を見ながら、引き続きA評価を維持できるように進めてまいりたい。また、5 ページの 3 号認定において、3 月になって最大となる利用実績が確保方策を超えていることについては、定員の弾力化によって待機児童がないよう対応しており、今後も実績等を考慮しながら適正な利用定員の確保を行ってまいりたいと考えている。
会長	このことについて、園側の立場で話すと、どの園も全体の定員に対して 園児が入っており、弾力運用ということで、例えば1号認定が減った分、 2号・3号認定に割ける先生の数を増やすなど、要望に応じて内部で柔軟に 対応し、必ず確保ができるものと考えている。桐生市においては他県や他 市町村に比べたら、この点についてはそれほど心配はいらないかと感じて いる。

事務局	桐生市としても、待機児童が大きく出るような状況が発生すると見込まれるようであれば、各私立の施設も含めて定員の調整をさせていただく可能性もあり、十分な定員を確保していきたいと考えている。 また、放課後児童クラブについても、定員と利用人数を見ながら、待機児童が出ないよう、必ずすべての希望者が利用できるよう、定員の確保に努めて参りたい。
会長	クラブについて、少し前までは、各学校単位で若干足りない、また、入りたくても入れないという話を、我々、園長側にも寄せていただくことが多くあった。例えば、夏休みだけ利用したいが、通年利用の申請がない人は、申し訳ないが余裕がなくて受けられないということも多々聞いてきた。また、放課後児童クラブは本来6年生まで預かれるのに、いっぱいであるため、このクラブは5、6年生は入れないということも内々では聞いているが、その辺の細かい話はいかがか。
事務局	現状、特別な制限を設けてはおらず、すべての希望する方が利用できるような状況である。長期休暇中も、学校と交渉させていただき、空き教室を利用する等の対応をして、すべての方を受け入れるような状況をとっているところである。
委員	公立の川内南幼稚園に子どもがいるので気になったが、3 ページの幼稚園・認定こども園のところで、今年度をもって川内南幼稚園と東幼稚園がなくなることになると、この人数は大幅に減るのではないかと思うが、どうなのか。
会長	令和4年、5年、6年の1号認定の計画の人数のところが、さらに減るのではないかという心配である。先ほどの妊婦の出生数と、多分同じような見解かと思うがいかがか。
事務局	確かに、来年の令和5年3月に、川内南幼稚園と東幼稚園の2園が廃園となると、1号認定の定員の部分、確保方策が変わってくるかと思う。来年度以降の確保方策の数字が大きく下がってくるような形になるかと思われる。なお、来年度以降、実績に対して、必ずその分は確保できるよう進めていく予定であるので、この過不足分が減るという状態にはなるかと思うが、実績が確保方策を上回るということはないものと考えている。
委員	一個人の意見になってしまうが、小学校1年生と年少の保育園児がいるが、私は以前は高崎市に住んでおり、結婚してから桐生市に移り住んだのだが、子どもが保育園に入る前まではいろいろな支援センターに遊びに行って楽しく過ごせ、保育園に入るときも他の市町村だと待機児童とか聞くが、特に待機することもなく入れ、また、上の子は、現在、放課後児童クラブでお世話になっていたりと、今まで当たり前に受けてきたサービスがとてもありがたいものであると感じている。 このまま、この計画を続けていくことで、より多くの方がこの桐生市に移り住んで、とても子育てしやすいまちであると思うので、このまちで子育てしていただけたら良いと思っている。

会長	我々も仲間の縁で、高崎、前橋、太田の中心部は、入園に当たって相変わらず待ってもらうという園がある一方、同じ市町村でありながら少しローカルな方へ行くと定員割れを起こしているというアンバランスな状況があることをよく聞いている。そのような中、桐生市はそういう心配がほぼなく、サービスが目一杯受けられるという大変貴重な意見であった。
委員	私は孫が桐生と東京にいるが、東京にいる孫はとにかく保育園に入るのが難しいとのことで、どこに預けられるのだろうかと非常に苦労して悩んでいたが、桐生はいつでも誰もが本当に安心して子どもを育てられる環境ができていると評価されることは非常に素晴らしいことだと思う。 私が気になっているのは、保育施設の配置見直し関連になるが、配置見直し自体は少子高齢化が進んでいく中で、当然やむをえない、せざるをえないものと理解しているが、それと同時に、廃園後の施設等をどう生かしていくのか、利活用についても同時並行して、そういう視点もこの計画の中で、どこかで検討できるような仕組みが必要ではないかと思っている。議題である計画の進捗状況とは違うかもしれないが、その辺が気になっており、今後、閉園するところが出てくるようなので、是非、今後の利活用計画も含めて検討いただきたいと思う。
委員	放課後児童クラブの関係で、先ほど5、6年生はクラブになかなか入りづらいというような話が出ていたが、基本的には5、6年生も対象であるはずだが、その辺はどうなっているのか。
事務局	もちろん、放課後児童クラブは1年生から6年生までが対象になっているので、5、6年生だから受け入れをしないということはない。ただし、6年生になると家で1人で留守番ができると保護者が判断する家庭もあるので、そういった事情から数が少ないという現状はあるかもしれないが、希望される方については全て受け入れる状況にある。
委員	私はこの 4 月に保育園から認定子ども園に移行した園の保育士であるが、1 号認定という新たな枠の確保について難しく感じている。元々、保育園であったため、認定こども園になるときには、2 号、3 号認定の保護者たちから、私たちはどうなるのかと不安に聞かれ、子ども園になっても2 号、3 号というのは変わらないとの説明もしたりした。また、桐生市では、幼稚園が大分閉園されて、公立保育園も年々減っていくという計画を立てているが、現在、子どもを確保することが大変難しくなっていて、どのように子どもを受け入れていけばいいのかと、保育士の立場として説明を聞きながら、やはり保育園の魅力等をアピールしないと子どもの確保は難しいのかと思いながら聞いていた。それと、放課後児童クラブ関係で、過去の話ではあるが、私も子どもが小学生の時に、5、6 年生がクラブにはあまりいないから通えないという経験があった。また、その頃は、夏休みだけの利用はできないと、4 月から申し込んでおかないと夏休みは預かれないといったクラブのシステムなのか、私が行っていたクラブがそうであったのかはわからないが、そういうことがあり、このことはすごく気になっていた。現在でもちらほら聞いたりして、クラブを利用するにあたり、夏休みに預けたいが、そのためには

	田左索は4日よど落けれいしいのよかいしょ。左日~マエンヒよい、1 マエン ~2
	現在でも4月から預けないといけないとか、毎月で預けないと預かってもらえないのかと感じていたので、その点についてお聞きしたい。
会長	私も何年も前に同じような意見を聞いたが、寂しいかな少しずつ児童数も減ってきたり、あるいは市の努力のおかげで、各学校にクラブが一つのところが二つに増えたりということで、量的な確保も進んだ結果、おそらくそういうことが今解消される方向にあるのだろうと、先ほどの事務局からの説明で私は理解したつもりであるが、いかがか。
事務局	クラブはクラスごとに定員何名と決まっているので、定員を超えてしま うようなところは、クラスを増やしたりということで、十分な量の確保に 努めてきており、また現在、長期休暇のみの利用料金の設定というのもあ り、その部分を申し込んでいただければ、必ず、利用できるような状況に はなっている。
会長	あわせて、支援員のシステムも、昔はという言い方もおかしいが、近所の方あるいは保護者の方でもなれたものが、現在は一通りの研修を受けたり、資質的なものを持っていないとなれない仕組みが構築しつつあると聞いており、そういう意味では、かなり質的な部分も大分改善されてきて、良い方向に向いているのだろうと外野として見ている。 それともうひとつ、1 号認定について質問だが、これは枠がある以上は園児を確保しなければいけない義務なのか。それとも、実際園児がいなければ、いないということでよろしいのか。
事務局	必ず園児がいなければいけないということはなく、まず、定員を確保するべきものになっており、必ず入れなければいけないということではない。もちろん、利用希望があれば、各園に対応していただく形にはなる。
委員	21 ページの病児・病後児保育事業に関して、実績は延べ人数で出ている と思うが、実際には、市内でも地区によって偏りがあるのか、例えば、こ の地区は数が多い、この地区は使っていないなど、地区によっての傾向が あるのか気になった。 また、県内の他市町村と比べて、桐生市はどの程度利用されているのか、 その辺りの比較等、情報があれば教えていただきたい。
会長	地域柄、各地区に均等に分散しているのが理想的であるが、できる地域 とそうでない地域もあるかと思われるが、地域柄と他市町村との比較につ いてわかる範囲でお話しいただきたい。
事務局	病児・病後児については、桐生市は1ヶ所のみの開設となっており、特別、地域によって利用に偏りがあるかどうかまでは把握していない。ただやはり、近い地域の方はもちろん利用しやすい状況にはあるのかと思う。また、病児・病後児のほかに体調不良児型の事業については、市内各地区の園が、13地区で実施していただいているので、こちらはそれぞれの地区で対応していただいているものと考えている。

	他市町村の状況については、現状、数字等は把握してない状況であるので、ご理解いただきたい。
会長	この事業を展開するには、園に看護師が常駐する等の条件があり、おそらく、その条件をクリアできないとやりたくてもできないというところも、この事業がなかなか広がらない要因になっているのかと思っている。 付け加えて、コロナで保育園・学校等に行けなくなった子が、ここを利用するということは可能なのか。
事務局	コロナ感染症の子については病児・病後児保育事業は利用できない状況 になっている。
委員	私は現在、放課後児童クラブの主任支援員をしており、前職は退職するまで長く公立幼稚園におり、様々な子どもたちの状況を見てきた中で、今、実感していることは、子どもの視点に立った保育や集団の中での育ち合いということが今はクラブにも求められている時代だということである。そのことを考えると先ほど会長がおっしゃったように、支援員の資質が求められており、認定研修を受けた支援員がより多くいて、子どもたちを理解しながら、場所づくり、環境づくりをしていくことが年々強く求められていると感じている。 桐生市は、1年生から6年生まで、希望した人はすべて受け入れるという方針なので、私たちのクラブも、1年生から6年生までいる。その中で、4年生以上になると、学校から帰るのが4時になるのだが、4時から保護者の方が迎えに来るまでの時間をどう過ごすか、子どもたがつまらなかと思うと来たくないとなってしまうので、そうならないような努力が求められる。また、5年、6年になると、どちらかというと、アシスタント的な立思うと来たくないとなってしまうので、そうならないような努力が求められる。また、5年、6年になると、どちらかというと、アシスタント的な立場として、先ほど申し上げた育ち合いの中で、1年生から6年生までいるので、低学年の子どもたちのモデルになるような、そういった子どもたちの心と体がどう育っていくかというところを充実している。先ほど、コロナの話題が出たが、子どもも親もコロナに感染しているということは十分期待されているのではないかと考えている。そのより、では気づかずクラブに来て、こちらがいろいろ細かく対応している。そのようなできる対応をいかに細かくしていくかということで、他のグラブの皆さんも努力されていると思うが、やはり一番大事なところは預があったように、夏休みだけでは預かれないよとか、その部分を市民にも広報等で発信していたまなりと思うので、その部分を市民にも広報等で発信していけると良いのでなないかと思っている。最後に、様々な面で様々な課題を抱えている子どもたちも現実に多くなっている中で、私たちのクラブでは、ほぼ毎日90人以上の子どもを預かっ

	てとなると、環境整備や人の育成が本当に大事になってくるので、この表の中では出てこない部分をどう充実していっていただけるかというのが、 これから求められてくるのではないかと考えている。
会長	現場の大変詳しい話を丁寧にお話しいただいた。園児が桐生市全体で減っていき、学校に上がる子も自ずと減っていく中で、1号認定から2、3号認定に変わる家が非常に多くなっているということ、つまりは共稼ぎで働く家だけは割合としてはどんどん増える一方ということは、卒園してからの、学校での放課後児童クラブの利用の枠は相変わらず少なくならずにいるということが多分起きているものと思われる。そういう点での苦労もあるのだろうと聞いていた。
副会長	会長の進行で、参加された全委員から、各分野における様々な課題や懸念について、大変貴重な意見をたくさんいただいたことに感謝申し上げる。確かに、少子高齢化は加速している上に、折しもこのコロナで、出生率も大変低下し、当園を見ても、昨年度、今年度と4月からの入園児数は激減している。我が事だけを申し上げるつもりはないが、計画策定の背景や趣旨に、改めて大きな展望をもって計画されていることに感心している。「子どもを産み育てることに夢のもてるまち・桐生」、これが基本理念ということで、誠にそのとおりであると思うところである。計画において直面している実績や分析を出すことは大事であり必要であるが、一旦ここを離れて視点を広めたときに、この少子高齢化は自然発生だからしょうがないと思ってしまえばそうかもしれないが、決して自然発生だけでもないものと思う。イーロン・マスク氏が、日本はこのまま少子化が進めばなくなってしまうと言っていたが、他国の人にこのように言われたくはないが、本気で、それぞれの立場で、それぞれの自治体で、このことを考えないと大変未来が持てないような群馬、国になりかねないという大きな懸念をいつも抱いている。改めて、本日は貴重な意見をいただき感謝申し上げる。
会長	議題1に関しては、これにて終了とさせていただきたい。今回、各委員からの意見や事務局からの説明にあったとおり、量的確保については、たかをくくってはいけないが、桐生市は今後も心配いらないかなという思いと同時に、今後は質に着目して、各事業における課題あるいは好評を得ている部分について意見いただけると良いと思ったので、次回以降是非よろしくお願いしたい。委員各位には、本日は貴重なご意見、ご質問をいただき感謝申し上げる。

(2) その他

- ・事務局より、委員報酬の支払いについて、次回会議の開催予定について事務連絡。
- ・事務局より、公立特定教育・保育施設の配置見直しについて報告。
- 5 閉会 [終了:午後3時50分]